

自己評価書

令和元年6月

北見工業大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	3
	領域2 内部質保証に関する基準	6
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	16
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	21
	領域5 学生の受入に関する基準	24
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	27
	教育研究上の基本組織	
	工学部	27
	工学研究科	27

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 北見工業大学
- (2) 所在地 北海道北見市
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	工学部
大学院課程	工学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和元年5月1日現在）

学生数	学部 1,769 人、大学院 292 人
教員数	専任教員数：139 人

2 大学等の目的

- ・ 本学の目的（北見工業大学学則第1条）

本学は、教育基本法 の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、人格の陶やを 図るとともに深く専門の学術を教授研究し、もって国家社会に寄与し、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献することを目的とする。

- ・ 大学院の目的（北見工業大学大学院規程第1条）

北見工業大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

3 特徴

本学は、冬期間の寒さは厳しいものの年間を通して日照時間が長く、晴天に恵まれた気候である北海道東部オホーツク地域の北見市に、昭和35年に国立工業短期大学として設置された。その後、昭和41年に北海道の更なる開発振興を担う工業技術者等を育成するため、4年制の工業大学に移行した。昭和59年には大学院工学研究科修士課程を設置し、平成9年には大学院の修士課程を、博士前期課程及び博士後期課程に改組した。平成16年の国立大学法人化後も、学士課程から博士後期課程までの改組を行っており、特に平成29年度には時代に先駆けた分野横断型の工学教育の体制を整え、現在に至っている。

本学の周辺には、世界自然遺産に登録されている知床を始め4つの国立公園が広がり、自然豊かな地域となっている。また、農林水産業が地域の基幹産業となっている。このような環境のもと、「自然と調和するテクノロジーの発展」をモットーとして、「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げて、高度化・複雑化している科学技術の急速な発展の中で、専門分野についての基盤的な知識を有するだけでなく、分野横断的な学際領域や新

しい分野の開拓にも柔軟に対応できる能力を有する人材の育成を使命として教育及び研究を行ってきた。

教育面では、平成 29 年 4 月に確実な基礎学力と専門知識を持ちながらも、特定の専門分野に偏らない広い視野と応用力を備えた人材を輩出することを目指し、それまでの工学の基盤となる専門分野毎に設置していた学科（機械工学, 社会環境工学, 電気電子工学, 情報システム工学, バイオ環境化学及びマテリアル工学）を融合させ、2 学科 8 コース体制（地球環境工学科；エネルギー総合工学コース, 環境防災工学コース, 先端材料物質工学コース、地域未来デザイン工学科；機械知能・生体工学コース, 情報デザイン・コミュニケーション工学コース, 社会インフラ工学コース, バイオ食品工学コース並びに両学科にまたがる地域マネジメント工学コース）としている。なお、学習計画・研究計画や将来計画等の観点から必要となる専門科目を、個別担任等による指導に基づいて学生自身が希望する分野の科目を主体的に選択するとともに自コース・他コース問わずに柔軟に履修できるよう、科目ナンバリング制を導入している。また、工学技術者として必要なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、自己管理能力、チームワーク・リーダーシップ、創造的思考力や課題解決能力を磨き上げるとともに、倫理観と責任感の高い人材を養成するため、多様なアクティブラーニングの科目を導入したカリキュラムを構築している。さらに、キャップ制の導入により、学生が無理のない形で履修計画を立て、学修を進められるように配慮している。

研究面では、本学の立地基盤であるオホーツク地域の特性に根ざし、日本最北の国立大学として寒冷地の特色を生かした、雪氷、寒冷地における社会基盤技術、新エネルギーに関する研究等を展開している。また、自然環境に恵まれた地域特性を利用して環境保全に関する研究、第一次産業を基幹産業とする地域の工学系大学として、第一次産業を工学の面から支援する技術やバイオ食品等に関する研究を実施し、地域社会との連携を深めている。さらに、高齢化と過疎化が進行する広大なオホーツク地域における地域住民の安全・安心確保の視点から、工学と医学の学際領域の研究を地域広域医療や介護の支援も視野に入れて推進しているとともに、日本国内において気候変動の影響を特に大きく受ける地域の大学として、防災・減災技術の開発を行っている。これらの研究の実施にあたっては、従来の専門分野の枠を取り払った分野横断型の研究組織（令和元年度現在；環境・エネルギー研究推進センター, 冬季スポーツ科学研究推進センター, オホーツク農林水産工学連携研究推進センター, 地域と歩む防災研究センター）を設け、学際・境界領域分野に積極的に展開している。

また、社会連携推進センターを設置し、教育・研究ならびに人材養成を通して、地域社会のニーズに応え、地域の発展と社会基盤の充実に積極的に貢献している。特に教育面では、小中高生に対する科学教育の支援や技術者に対するブラッシュアップ教育並びに一般社会人へのリカレント教育を推進している。また、自治体と連帯して地域の政策決定に積極的に協力するとともに環境などの社会問題の解決にも積極的に関与し、夢と希望のある地域づくりに貢献している。さらに、教職員個々人が持っている能力・技能を活用し、地域の文化・スポーツの発展にも大きく寄与している。さらに、国際交流センターを設置し、国際貢献のひとつとして北見工業大学での勉学・研究支援、生活支援の体制を整えて留学生を受入れるとともに、日本人学生の留学派遣の促進、外国人研究者の受け入れにも力を入れている。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目1-1-1 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・ 根拠資料 1-1-1-01_設置計画書
【特記事項】該当なし	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目1-1-0	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組1-1-0	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
■ ①当該基準を満たす □ ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目1-2-1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1
分析項目1-2-2	・ 別紙様式 1-2-2_教員の年齢別・性別内訳

教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	
【特記事項】該当なし	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 1-2-0	・・・
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 1-2-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準 1-3 教育研究活動を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 1-3-1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 1-3-1_教員組織と教育組織の対応表 ・ 根拠資料 1-3-1-01_北見工業大学学則 第4条(学部) ・ 根拠資料 1-3-1-02_北見工業大学大学院規程 第4条(研究科)、第5条(課程)、第6条(専攻等) ・ 根拠資料 1-3-1-03_国立大学法人北見工業大学組織規則 第20条(学部及び学科)、第21条(学科長)、第21条の2(系)、第23条(大学院及び工学研究科等)、第24条(専攻主任) ・ 根拠資料 1-3-1-04_北見工業大学系に関する規程 第3条(系長) ・ 根拠資料 1-3-1-05_北見工業大学学科長に関する規程 第3条(職務) ・ 根拠資料 1-3-1-06_北見工業大学大学院専攻主任に関する規程 第3条(職務) ・ 根拠資料 1-3-1-07_役職員名簿
分析項目 1-3-2	・ 別紙様式 1-3-2_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 1-3-2-01_北見工業大学教授会規程 第3条（審議事項） ・ 根拠資料 1-3-2-02_北見工業大学大学院研究科委員会規程 第3条（審議事項）
分析項目 1-3-3 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 1-3-3_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 ・ 根拠資料 1-3-3-01_国立大学法人北見工業大学教育研究評議会規程 第2条（組織）、第3条（審議事項）、第5条（議長）
【特記事項】 該当なし ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 1-3-〇	・・・
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
活動取組 1-3-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目2-1-1</p> <p>大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制(以下、「機関別内部質保証体制」という。)を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧 ・ 根拠資料 2-1-1-01 国立大学法人北見工業大学経営協議会規程 第3条(審議事項)、第5条(議長) ・ 根拠資料 2-1-1-02 国立大学法人北見工業大学大学評価委員会規程 第2条(組織)、第5条(委員長) ・ 根拠資料 2-1-1-03 国立大学法人北見工業大学評価規程 第8条(結果の活用等) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-3-01 国立大学法人北見工業大学教育研究評議会規程 第3条(審議事項)、第5条(議長)
<p>分析項目2-1-2</p> <p>それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-1-2 教育研究上の基本組織一覧 ・ (再掲) 根拠資料 1-3-1-01 北見工業大学学則 第4条(学部) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-1-02 北見工業大学大学院規程 第6条(専攻等) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-1-03 国立大学法人北見工業大学組織規則 第5条(学長)、第20条(学部及び学科)、第21条(学科長)、第23条(大学院及び工学研究科等)、第24条(専攻主任) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-1-05 北見工業大学学科長に関する規程 第3条(職務) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-1-06 北見工業大学専攻主任に関する規程 第3条(職務)
<p>分析項目2-1-3</p> <p>施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧 ・ 根拠資料 2-1-3-01 北見工業大学施設環境委員会規程 第1条(設置)、第2条(組織) ・ 根拠資料 2-1-3-02 北見工業大学学生委員会規程 第1条(設置)、第2条(組織) ・ 根拠資料 2-1-3-03 北見工業大学学生よろず相談室要項 第2条(目的)、第4条(組織) ・ 根拠資料 2-1-3-04 北見工業大学就職支援室要項 第2条(目的)、第4条(組織) ・ 根拠資料 2-1-3-05 北見工業大学IT教育支援室要項 第2条(目的)、第4条(組織)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 2-1-3-06_北見工業大学障がい学生支援室要項 第2条（目的）、第4条（組織） ・ 根拠資料 2-1-3-07_北見工業大学アドミッションセンター要項 第2条（目的）、第4条（職員） 	
<p>【特記事項】該当なし</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目 2-1-0	・・・
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに簡条書きで記述すること。</p>	
活動取組 2-1-A	・・・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準 2-2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2-2-1</p> <p>それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること</p> <p>(1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 2-2-1-01_ディプロマポリシー ・ 根拠資料 2-2-1-02_カリキュラムポリシー ・ 根拠資料 2-2-1-03_大学院ディプロマポリシー ・ 根拠資料 2-2-1-04_大学院カリキュラムポリシー

<p>(2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること</p> <p>(3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 2-2-1-05_教育目標達成度
<p>分析項目 2-2-2</p> <p>教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧 ・ 根拠資料 2-2-2-01_北見工業大学における教育課程に関する点検・評価等実施要項 第2条（点検・評価）
<p>分析項目 2-2-3</p> <p>施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-2-3_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧 ・ 根拠資料 2-2-3-01_北見工業大学点検・評価等実施要項 第2条（点検・評価） ・ 根拠資料 2-2-3-02_北見工業大学における施設等の有効活用に関する点検・評価実施要項 第2条（施設利用実態調査及び施設有効活用調査）
<p>分析項目 2-2-4</p> <p>機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧 ・ 根拠資料 2-2-4-01_授業アンケート実施要項 ・ 根拠資料 2-2-4-02_施設利用満足度アンケート調査実施要項 ・ 根拠資料 2-2-4-03_平成29年度北見工業大学学生生活実態調査実施要項 ・ 根拠資料 2-2-4-04_大学入試に関するアンケート実施要項
<p>分析項目 2-2-5</p> <p>機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-2-5_検討、立案、提案の責任主体一覧 ・ (再掲) 根拠資料 2-2-2-01_北見工業大学における教育課程に関する点検・評価等実施要項 第4条（教育研究評議会での審議） ・ (再掲) 根拠資料 2-2-3-01_北見工業大学点検・評価等実施要項 第4条（報告書の審議） ・ (再掲) 根拠資料 2-2-3-02_北見工業大学における施設等の有効活用に関する点検・評価実施要項 第3条（施設利用の見直し計画）
<p>分析項目 2-2-6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-2-6_実施の責任主体一覧

<p>機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 2-2-6-01_北見工業大学における施設等の有効活用に関する規則 第 7 条（施設利用の見直し計画） ・（再掲） 根拠資料 2-2-2-01_北見工業大学における教育課程に関する点検・評価等実施要項 第 5 条（対応措置の実施） ・（再掲） 根拠資料 2-2-3-01_北見工業大学点検・評価等実施要項 第 5 条（対応措置の実施）
<p>分析項目 2-2-7 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（再掲） 根拠資料 2-2-2-01_北見工業大学における教育課程に関する点検・評価等実施要項 第 5 条（対応措置の実施） ・（再掲） 根拠資料 2-2-3-01_北見工業大学点検・評価等実施要項 第 5 条（対応措置の実施） ・（再掲） 根拠資料 2-2-6-01_北見工業大学における施設等の有効活用に関する規則 第 7 条（施設利用の見直し計画）
<p>【特記事項】 該当なし</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-2-○</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 2-2-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

<p>基準 2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>

<p>分析項目 2-3-1</p> <p>自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-3-1_計画等の進捗状況一覧
<p>分析項目 2-3-2</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 2-3-2-01_年度計画進捗状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）（非公表） ・ 根拠資料 2-3-2-02_平成 30 年度版北見工業大学ファクトブック（非公表） ・ 根拠資料 2-3-2-03_平成 30 年度監事監査結果報告書 ・ 根拠資料 2-3-2-04_独立監査人の監査報告書（非公表） ・ 根拠資料 2-3-2-05_施設の有効活用に関する報告書
<p>分析項目 2-3-3</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 2-3-3-01_平成 29 年度北見工業大学図書館利用に関するアンケート調査報告書 ・ 根拠資料 2-3-3-02_独立監査人の監査報告書（非公表） ・ （再掲）根拠資料 2-3-2-03_平成 30 年度監事監査結果報告書
<p>分析項目 2-3-4</p> <p>質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 2-3-4-01_国立大学法人北見工業大学外部評価実施規程 ・ 根拠資料 2-3-4-02_外部評価書 ・ 根拠資料 2-3-4-03_J A B E E（日本技術者教育認定制度）認定プログラム認定状況 ・ 根拠資料 2-3-4-04_北見工業大学重点研究分野を推進する研究組織の研究成果に関する外部評価報告書 ・ 根拠資料 2-3-4-05_独立監査人の監査報告書（非公表） ・ （再掲）根拠資料 2-3-2-03_平成 30 年度監事監査結果報告書

【特記事項】該当なし

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 2-3-0	・・・
------------	-----

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 2-3-A	・・・
------------	-----

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準 2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2-4-1 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 2-4-1-01_国立大学法人北見工業大学役員会規程 第3条 (審議事項) ・ 根拠資料 2-4-1-02_平成 27 年度第 4 回教育研究評議会議事録 ・ 根拠資料 2-4-1-03_平成 27 年度第 5 回教育研究評議会議事録 ・ 根拠資料 2-4-1-04_平成 27 年度第 6 回教育研究評議会議事録 ・ 根拠資料 2-4-1-05_平成 27 年度第 10 回教育研究評議会議事録 ・ 根拠資料 2-4-1-06_平成 27 年度第 12 回教育研究評議会議事録 ・ 根拠資料 2-4-1-07_平成 28 年度第 5 回教育研究評議会議事録

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 2-4-1-08_平成 28 年度第 6 回教育研究評議会議事録 ・ 根拠資料 2-4-1-09_平成 28 年度第 7 回教育研究評議会議事録 ・ 根拠資料 2-4-1-10_平成 28 年度第 8 回教育研究評議会議事録 ・ 根拠資料 2-4-1-11_平成 28 年度第 9 回教育研究評議会議事録 ・ 根拠資料 2-4-1-12_平成 28 年度第 10 回教育研究評議会議事録 ・ 根拠資料 2-4-1-13_大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則 ・ 根拠資料 2-4-1-14_設置に係る設置計画履行状況報告書 (R1) ・ 根拠資料 2-4-1-15_設置に係る設置計画履行状況報告書 (H30) ・ 根拠資料 2-4-1-16_設置に係る設置計画履行状況報告書 (H29) ・ 根拠資料 2-4-1-17_令和元年度第 1 回大学評価委員会議事録 ・ 根拠資料 2-4-1-18_大学評価委員会【資料 1】平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (案) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-3-01_国立大学法人北見工業大学教育研究評議会規程 第 3 条 (審議事項)
<p>【特記事項】 該当なし</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-4-1</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 2-4-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
--

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2-5-1</p> <p>教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分） ・ 根拠資料 2-5-1-01_北見工業大学教員人事規程（非公表） ・ 根拠資料 2-5-1-02_北見工業大学教員選考規程（非公表） ・ 根拠資料 2-5-1-03_北見工業大学教員選考基準（非公表） ・ 根拠資料 2-5-1-04_平成30年度後期授業アンケート（全学科）（非公表） ・ 根拠資料 2-5-1-05_大学院担当教員の資格再審査結果（非公表）
<p>分析項目 2-5-2</p> <p>教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-5-2_教員業績評価の実施状況 ・ 根拠資料 2-5-2-01_国立大学法人北見工業大学職員評価規程（非公表） ・ 根拠資料 2-5-2-02_平成31年度教員評価制度（非公表） ・ 根拠資料 2-5-2-03_平成30年度教員評価制度（非公表） ・ 根拠資料 2-5-2-04_平成30年度教員評価結果のまとめ（学外公表用）（非公表） ・ 根拠資料 2-5-2-05_平成29年度教員評価制度（非公表） ・ 根拠資料 2-5-2-06_平成29年度教員評価結果のまとめ（学外公表用）（非公表） ・ 根拠資料 2-5-2-07_平成28年度教員評価制度（非公表） ・ 根拠資料 2-5-2-08_平成28年度教員評価結果のまとめ（学外公表用）（非公表）
<p>分析項目 2-5-3</p> <p>評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-5-3_評価結果に基づく取組 ・ 根拠資料 2-5-3-01_平成30年度教員評価制度（非公表）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 2-5-3-02_平成 29 年度教員評価制度 (非公表) ・ 根拠資料 2-5-3-03_平成 28 年度教員評価制度 (非公表) ・ 根拠資料 2-5-3-04_平成 31 年度教育研究費の配分方針について (非公表) ・ 根拠資料 2-5-3-05_平成 29 年度教育研究費の配分方針について (非公表)
<p>分析項目 2-5-4</p> <p>授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-5-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧 ・ 根拠資料 2-5-4-01_平成 30 年度 FD 講演会の案内
<p>分析項目 2-5-5</p> <p>教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-5-5_教育支援者、教育補助者一覧 ・ 根拠資料 2-5-5-01_大学組織図 ・ 根拠資料 2-5-5-02_事務局組織図 (R1.5.1 現在) ・ 根拠資料 2-5-5-03_技術部職員配置表 (R1.5.1 現在) ・ 根拠資料 2-5-5-04_北見工業大学事務組織規程 第 21 条 (学務課)、第 23 条 (情報図書課) ・ 根拠資料 2-5-5-05_北見工業大学技術部組織規程 第 2 条 (目的)、第 10 条 (所掌業務) ・ 根拠資料 2-5-5-06_平成 30 年度 TA・SA 一覧 (非公表)
<p>分析項目 2-5-6</p> <p>教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 2-5-6_教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 ・ 根拠資料 2-5-6-01_平成 30 年度国立大学法人北見工業大学技術部技術員研修会日程 ・ 根拠資料 2-5-6-02_北見工業大学ティーチング・アシスタント (TA) マニュアル ・ 根拠資料 2-5-6-03_遠隔 TA 研修会平成 30 年度分実績メモ ・ 根拠資料 2-5-6-04_平成 30 年度第 1 回 TA の FD 研修実施要項
<p>【特記事項】該当なし</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-5-〇</p>	<p>・・・</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 2-5-A

・・・

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-1-1 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠資料 3-1-1-01_平成30年度財務諸表 ・根拠資料 3-1-1-02_平成30年度事業報告書 ・根拠資料 3-1-1-03_平成30年度決算報告書 ・根拠資料 3-1-1-04_独立監査人の監査報告書（非公表） ・（再掲）根拠資料 2-3-2-03_平成30年度監事監査結果報告書
分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙様式 3-1-2_予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料 ・根拠資料 3-1-2-01_30パーセント以上乖離している理由
【特記事項】該当なし	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-1-〇	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3-1-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・（再掲）根拠資料 1-3-1-03_国立大学法人北見工業大学組織規則 第8条（役員会）、第10条（経営協議会）、第11条（教

<p>大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること</p>	<p>育研究評議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 根拠資料 1-3-1-07_役職員名簿 ・(再掲) 根拠資料 1-3-3-01_国立大学法人北見工業大学教育研究評議会規程 第2条(組織)、第3条(審議事項) ・(再掲) 根拠資料 2-1-1-01_国立大学法人北見工業大学経営協議会規程 第2条(組織)、第3条(審議事項) ・(再掲) 根拠資料 2-4-1-01_国立大学法人北見工業大学役員会規程 第2条(組織)、第3条(審議事項) ・(再掲) 根拠資料 2-5-5-01_大学組織図
<p>分析項目 3-2-2 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 3-2-2_法令遵守事項一覧、危機管理体制等一覧
<p>【特記事項】該当なし</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 3-2-0</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 3-2-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

<p>基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 3-3-1_事務組織一覧(部署ごとの人数(分析項目 2-5-5 教育支援者を含む。)) ・(再掲) 根拠資料 2-5-5-01_大学組織図 ・(再掲) 根拠資料 2-5-5-02_事務局組織図(R1.5.1 現在) ・(再掲) 根拠資料 2-5-5-04_北見工業大学事務組織規程 第1条(趣旨)、第2条(学長企画室及び課)

【特記事項】該当なし	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-3-1	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組3-3-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者との連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・ 別紙様式3-4-1_教職協働の状況
分析項目3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施していること	・ 別紙様式3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧
【特記事項】該当なし	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-4-0	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組3-4-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす	

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準 3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 3-5-1 監事が適切な役割を果たしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 3-5-1-01 国立大学法人北見工業大学監事監査規程 第1条（趣旨） ・ 根拠資料 3-5-1-02 平成 30 年度国立大学法人北見工業大学監事監査計画書 ・（再掲）根拠資料 2-3-2-03_平成 30 年度監事監査結果報告書
分析項目 3-5-2 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 3-5-2-01 平成 30 年度監査計画書（非公表） ・ 根拠資料 3-5-2-02_独立監査人の監査報告書（非公表）
分析項目 3-5-3 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 3-5-3-01 国立大学法人北見工業大学監査室規程 第2条（業務） ・ 根拠資料 3-5-3-02 国立大学法人北見工業大学内部監査規則 第4条（監査対象）、第5条（定期監査及び臨時監査） ・ 根拠資料 3-5-3-03 平成 30 年度内部監査報告書 ・（再掲）根拠資料 2-5-5-01 大学組織図
分析項目 3-5-4 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 3-5-4-01 会計監査に係る「会計監査人」「監事」「国立大学法人（財務当局）」との四者協議会 ・ 根拠資料 3-5-4-02 監事とのディスカッション実施のお願い

【特記事項】 該当なし

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目 3-5-〇	・・・
------------	-----

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

活動取組 3-5-A	・・・
------------	-----

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

当該基準を満たす

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし
改善を要する事項 ・ 該当なし

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-6-1 法令等が公表を求める事項を公表していること	・ 別紙様式3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧
【特記事項】 該当なし	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-6-1	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3-6-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目4-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 別紙様式 4-1-1_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧
分析項目4-1-2 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 別紙様式 4-1-2_附属施設等一覧
分析項目4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 4-1-3-01_キャンパスマスタープラン_2-1 キャンパスの現在 ・ 根拠資料 4-1-3-02_キャンパスマスタープラン_4-6 ユニバーサルデザイン ・ 根拠資料 4-1-3-03_キャンパスマスタープラン_3-2-4 安全・安心な施設整備 ・ 根拠資料 4-1-3-04_北見工業大学防犯カメラ設置及び運用要項 第2条（設置目的）
分析項目4-1-4 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 根拠資料 4-1-4-01_平成30年度学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票
分析項目4-1-5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 根拠資料 4-1-5-01_平成30年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票
分析項目4-1-6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 別紙様式 4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧
【特記事項】該当なし	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目4-1-○	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組4-1-A	・・・

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目4-2-1</p> <p>学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式4-2-1_相談・助言体制等一覧 ・ 根拠資料4-2-1-01_北見工業大学保健管理センター規程 第3条(業務) ・ 根拠資料4-2-1-02_国立大学法人北見工業大学ハラスメントの防止等に関する規程 第1条(目的) ・ 根拠資料4-2-1-03_国立大学法人北見工業大学ハラスメント相談窓口及び相談員要項 第2(相談窓口及び相談員) ・ 根拠資料4-2-1-04_学生相談窓口パンフレット ・ (再掲) 根拠資料2-1-3-03_北見工業大学学生よろず相談室要項 第3条(業務) ・ (再掲) 根拠資料2-1-3-04_北見工業大学就職支援室要項 第3条(業務)
<p>分析項目4-2-2</p> <p>学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧
<p>分析項目4-2-3</p> <p>留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料4-2-3-01_Orientation April2019(正規学生)
<p>分析項目4-2-4</p> <p>障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料4-2-4-01_障がい学生支援室パンフレット ・ (再掲) 根拠資料2-1-3-06_北見工業大学障がい学生支援室要項 第3条(業務)

<p>分析項目 4-2-5</p> <p>学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧 ・ 根拠資料 4-2-5-01 北見工業大学創立 50 周年記念基金奨学金給付要項 第 2 条（目的） ・ 根拠資料 4-2-5-02 北見工業大学地元奨学金給付要項 第 1 条（目的） ・ 根拠資料 4-2-5-03 北見工業大学大学院博士後期課程学生奨学金給付要項 第 1 条（目的） ・ 根拠資料 4-2-5-04 北見工業大学大学院学生奨学金支給制度の取扱いについて ・ 根拠資料 4-2-5-05 日本学生支援機構奨学金（平成 30 年度版北見工業大学ファクトブック抜粋）（非公表） ・ 根拠資料 4-2-5-06 日本学生支援機構奨学金（2019 大学概要抜粋） ・ 根拠資料 4-2-5-07 北見工業大学学生寮利用状況 ・ （再掲） 根拠資料 1-3-1-01 北見工業大学学則 第 52 条（入学料の免除）、第 54 条（授業料の免除）、第 56 条（寄宿料の免除）、第 61 条（学寮、女子寮及び学生支援施設）
<p>【特記事項】該当なし</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 4-2-〇</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
<p>活動取組 4-2-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・ 根拠資料 5-1-1-01_アドミッションポリシー
【特記事項】該当なし	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目5-1-1	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組5-1-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-2-1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 別紙様式 5-2-1_入学者選抜の方法一覧 ・ 根拠資料 5-2-1-01_平成31年度一般入試(後期日程)個別学力検査実施要領(非公表) ・ 根拠資料 5-2-1-02_平成31年度個別学力検査(後期日程)実施組織(非公表) ・ 根拠資料 5-2-1-03_平成31年度推薦入試実施要領(面接方法含む)(非公表) ・ 根拠資料 5-2-1-04_入学試験実施規程等(抜粋)(非公表)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 5-2-1-05_平成 31 年度編入学試験実施要項（非公表） ・ 根拠資料 5-2-1-06_平成 31 年度大学院工学研究科博士前期課程入学試験実施要項（非公表） ・ 根拠資料 5-2-1-07_平成 31 年度大学院工学研究科博士後期課程入学試験実施要項（非公表） ・ 根拠資料 5-2-1-08_2 年前告知（非公表）
<p>分析項目 5-2-2</p> <p>学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学選抜の改善に役立てていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 5-2-2-01_入学選抜に関する諸統計調査【表紙のみ（個人情報のため内容の提示不可）】（非公表） ・ (再掲) 根拠資料 2-1-3-07_北見工業大学アドミッションセンター要項 第2条（目的）
<p>【特記事項】該当なし</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
分析項目 5-2-○	・・・
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>	
活動取組 5-2-A	・・・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 5-3-1</p> <p>実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2
<p>【特記事項】該当なし</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	

分析項目 5-3-1	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 5-3-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：工学部・工学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 根拠資料 2-2-1-01_ディプロマポリシー ・(再掲) 根拠資料 2-2-1-03_大学院ディプロマポリシー
【特記事項】該当なし	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 根拠資料 2-2-1-02_カリキュラムポリシー ・(再掲) 根拠資料 2-2-1-04_大学院カリキュラムポリシー
分析項目6-2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 根拠資料 2-2-1-01_ディプロマポリシー

<p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 根拠資料 2-2-1-02_カリキュラムポリシー ・(再掲) 根拠資料 2-2-1-03_大学院ディプロマポリシー ・(再掲) 根拠資料 2-2-1-04_大学院カリキュラムポリシー
<p>【特記事項】該当なし</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-2-0</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-2-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

<p>基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6-3-1</p> <p>教育課程の編成が、体系性を有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-3-1-01_科目ナンバリング (全科目) ・ 根拠資料 6-3-1-02_科目ナンバリング附番法 ・ 根拠資料 6-3-1-03_工学部各コース授業科目の流れ図 ・ 根拠資料 6-3-1-04_機械工学専攻授業科目の流れ図 ・ 根拠資料 6-3-1-05_社会環境工学専攻授業科目の流れ図 ・ 根拠資料 6-3-1-06_電気電子工学専攻授業科目の流れ図 ・ 根拠資料 6-3-1-07_情報システム工学専攻授業科目の流れ図 ・ 根拠資料 6-3-1-08_バイオ環境化学専攻授業科目の流れ図 ・ 根拠資料 6-3-1-09_マテリアル工学専攻授業科目の流れ図

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-3-1-10_工学部各コース履修モデル
<p>分析項目 6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-3-2-01_単位について (平成 31 年度学生便覧から抜粋) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-1-01_北見工業大学学則 第 41 条 (単位の基準)
<p>分析項目 6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-3-3-01_北見工業大学学生交流規程 第 9 条 (単位の認定) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-1-01_北見工業大学学則 第 45 条 (既修得単位の認定)、第 46 条 (他大学等における授業科目の履修)、第 47 条 (大学以外の教育施設等における学修) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-1-02_北見工業大学大学院規程 第 14 条 (入学前の既修得単位の認定)、第 15 条 (他の大学院における授業科目の履修等)
<p>分析項目 6-3-4</p> <p>大学院課程 (専門職学位課程を除く) においては、学位論文 (特定の課題についての研究の成果を含む) の作成等に係る指導 (以下「研究指導」という) に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-3-4-01_北見工業大学学位論文審査取扱要領 第 3 条 (指導教員) ・ 根拠資料 6-3-4-02_研究指導計画書に関する申合せ ・ 根拠資料 6-3-4-03_今後の研究倫理教育について ・ 根拠資料 6-3-4-04_北見工業大学ティーチング・アシスタント実施要項 第 1 (目的) ・ 根拠資料 6-3-4-05_北見工業大学リサーチ・アシスタント実施要項 第 1 (目的) ・ 根拠資料 6-3-4-06_平成 30 年度 TA・RA 一覧 (非公表) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-1-02_北見工業大学大学院規程 第 11 条 (教育方法)、第 17 条 (指導教員)
<p>分析項目 6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ ・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
<p>【特記事項】 該当なし</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
分析項目 6-3-〇	・・・
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組 6-3-A	・・・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

該当なし

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-4-1-01_平成31年度学事日程 (カレンダー版) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-1-01_北見工業大学学則 第20条 (授業期間) ・ (再掲) 根拠資料 1-3-1-02_北見工業大学大学院規程 第10条 (学年、学期、授業期間及び休業日)
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-4-2-01_平成31年度シラバス ・ 根拠資料 6-4-2-02_平成31年度学生便覧 ・ 根拠資料 6-4-2-03_平成31年度大学院便覧シラバス ・ (再掲) 根拠資料 6-4-1-01_平成31年度学事日程 (カレンダー版)
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ (再掲) 根拠資料 6-4-2-01_平成31年度シラバス ・ (再掲) 根拠資料 6-4-2-02_平成31年度学生便覧 ・ (再掲) 根拠資料 6-4-2-03_平成31年度大学院便覧シラバス
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 6-4-4_教育上主要と認める授業科目 ・ (再掲) 根拠資料 6-4-2-01_平成31年度シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ CAP制に関する規定 <div style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;">該当なし</div>
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院学則 <div style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;">該当なし</div>

<p>分析項目 6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 2px;">該当なし</p>
<p>分析項目 6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 2px;">該当なし</p>
<p>分析項目 6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 2px;">該当なし</p>
<p>分析項目 6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 2px;">該当なし</p>
<p>分析項目 6-4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 2px;">該当なし</p>
<p>【特記事項】 該当なし</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-4-〇</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-4-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・ 別紙様式 6-5-1_履修指導の実施状況
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・ 別紙様式 6-5-2_学習相談の実施状況
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 6-5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・ 根拠資料 6-5-3-01_工学部インターンシップ実施要領 ・ 根拠資料 6-5-3-02_大学院工学研究科博士前期課程インターンシップ実施要領 ・ 根拠資料 6-5-3-03_大学院工学研究科博士後期課程インターンシップ実施要領 ・ 根拠資料 6-5-3-04_インターンシップ受入企業数・履修者数等一覧
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙様式 6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・ 根拠資料 6-5-4-01_聴覚障がい学生対応概要 (非公表) ・ 根拠資料 6-5-4-02_チューター一覧 (非公表)
【特記事項】 該当なし	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-5-○	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。	
活動取組6-5-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
■ 当該基準を満たす	
□ 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ (再掲) 根拠資料 6-4-2-2_平成31年度学生便覧 P63 4. 成績評価基準 ・ (再掲) 根拠資料 6-4-2-3_平成31年度大学院便覧シラバス P44 10. 試験及び成績評価等、11. 成績の評価及び通知
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ (再掲) 根拠資料 6-4-2-02_平成31年度学生便覧 P63 4. 成績評価基準 ・ (再掲) 根拠資料 6-4-2-03_平成31年度大学院便覧シラバス P44 10. 試験及び成績評価等、11. 成績の評価及び通知
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-6-3-01_GPA・CAP制について
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-6-4-01_成績評価に対する異議申し立てについて(申合せ)
【特記事項】 該当なし	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-0-1	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-0-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-7-1-01_学部卒業判定等日程 ・ 根拠資料 6-7-1-02_北見工業大学大学院長期履修の取扱いに関する規程 第1条（趣旨） ・ 根拠資料 6-7-1-03_在学期間を短縮して修了させる場合の認定手続きについて（申合せ） ・ （再掲） 根拠資料 1-3-1-01_北見工業大学学則 第42条（履修単位）、第49条（卒業） ・ （再掲） 根拠資料 1-3-1-02_北見工業大学大学院規程 第11条の2（長期にわたる教育課程の履修）、第18条（課程の修了）
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-7-2-01_北見工業大学学位規程 第11条（研究科委員会の審議） ・ 根拠資料 6-7-2-02_学位論文審査及び最終試験の評価基準 ・ （再掲） 根拠資料 6-3-4-01_北見工業大学学位論文審査取扱要領
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-7-3-01_学位（大学ホームページ抜粋） ・ 根拠資料 6-7-3-02_学位授与申請の手引き（修士） ・ 根拠資料 6-7-3-03_学位授与申請の手引き（課程博士） ・ （再掲） 根拠資料 6-4-2-2_平成31年度学生便覧 P51 3.卒業要件 ・ （再掲） 根拠資料 6-4-2-3_平成31年度大学院便覧シラバス P43 1.修了要件、P46 11.学位論文審査及び最終試験の評価基準
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-7-4-01_平成30年度第11回教務委員会議事録 ・ 根拠資料 6-7-4-02_平成30年度第11回教務委員会【資料1-1】学士課程卒業判定資料（非公表） ・ 根拠資料 6-7-4-03_第131回教授会議事録 ・ 根拠資料 6-7-6-04_第131回教授会【資料1】学士課程卒業判定資料（非公表） ・ 根拠資料 6-7-4-05_平成30年度第9回教務委員会議事録 ・ 根拠資料 6-7-4-06_平成30年度第9回教務委員会【資料1】H31.3審査願提出者一覧M（非公表） ・ 根拠資料 6-7-4-07_平成30年度第9回教務委員会【資料2】H31.3審査願提出者一覧D（非公表）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠資料 6-7-4-08_平成 30 年度第 10 回教務委員会【議事録】 ・ 根拠資料 6-7-4-09_平成 30 年度第 10 回教務委員会【資料 1-1】 H31.3 論文提出者一覧 M (非公表) ・ 根拠資料 6-7-4-10_平成 30 年度第 10 回教務委員会【資料 1-2】 H31.3 認定資料 M (非公表) ・ 根拠資料 6-7-4-11_平成 30 年度第 10 回教務委員会【資料 2-1】 H31.3 論文提出者一覧 D (非公表) ・ 根拠資料 6-7-4-12_平成 30 年度第 10 回教務委員会【資料 2-2】 H31.3 認定資料 D (非公表) ・ 根拠資料 6-7-4-13_第 112 回研究科委員会議事録 ・ 根拠資料 6-7-4-14_第 112 回研究科委員会【資料 1-1】 H31.3 論文審査・最終試験の報告書 M (非公表) ・ 根拠資料 6-7-4-15_第 112 回研究科委員会【資料 1-2】 H31.3 認定資料 M (非公表) ・ 根拠資料 6-7-4-16_第 112 回研究科委員会【資料 2-1】 H31.3 論文審査・最終結果の結果の要旨 D (非公表) ・ 根拠資料 6-7-4-17_第 112 回研究科委員会【資料 2-2】 H31.3 認定資料 D (非公表) ・ (再掲) 根拠資料 6-3-4-01_北見工業大学学位論文審査取扱要領 ・ (再掲) 根拠資料 6-7-2-01_北見工業大学学位規程 ・ (再掲) 根拠資料 6-7-2-02_学位論文審査及び最終試験の評価基準
<p>分析項目 6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">該当なし</div>
<p>【特記事項】 該当なし</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-7-○</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-7-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 別紙様式6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 根拠資料6-8-1-01_教育職員免許状取得状況一覧 根拠資料6-8-1-02_学生の学会賞等の受賞状況（平成30年度）
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 別紙様式6-8-02_就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）主な進学/就職先（起業者も含む） 根拠資料6-8-2-01_平成31年度学校基本調査（該当分）卒業後の状況調査票（大学） 根拠資料6-8-2-02_平成31年度学校基本調査（該当分）卒業後の状況調査票（博士前期課程） 根拠資料6-8-2-03_平成31年度学校基本調査（該当分）卒業後の状況調査票（博士後期課程） 根拠資料6-8-2-04_卒業生の優れた活動
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 根拠資料6-8-3-01_卒業（修了）予定の皆さんへのアンケート（様式） 根拠資料6-8-3-02_卒業（修了）予定の皆さんへのアンケート（集計結果）
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 根拠資料6-8-4-01_企業・卒業生アンケート分析（平成30年度）
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 根拠資料6-8-5-01_平成30年度北見工業大学合同企業説明会開催報告（企業WEBアンケート） （再掲）根拠資料6-8-4-01_企業・卒業生アンケート分析（平成30年度）
【特記事項】該当なし	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-〇	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし